

利用者負担等に係る論点について (その2)

※赤字の部分は、第4回に提出した資料14からの追加・修正

⑤ 認証保育所の保護者負担について

【主な論点】

- ・一律1万円の補助ではなく、所得階層によって補助額を変えてはどうか。
- ・年齢によっても補助額を変えてはどうか。
- ・多子軽減など、認可に合わせた補助金設定としてはどうか。
- ・全所得階層で認可保育所と同程度としてしまうと、定員基準などで問題が生じる可能性がある。

【市の視点】

- ・所得階層ごとに補助金額に差をつける制度を検討する。
- ・具体的な補助水準や変更時期は、認可保育所等の利用者負担額変更とのバランスも考慮し設定する。

⑥1号認定の利用者負担について

【主な論点】

- ・1号認定と2号認定では、2号認定の方が利用時間が長いにも関わらず、利用者負担額が逆転している階層がある。そこを是正する必要があるのではないか。
- ・階層をもっと増やして、2号認定とのバランスを考慮してはどうか。
- ・3歳と4・5歳で差を設けてはどうか。
- ・そもそも1号認定と2号認定のバランスを考慮する必要は無いのではないか。

【市の視点】

- ・現状では、バランスを考慮すると市の負担が増となるため、国の動向を踏まえて今後検討することとする。

⑦幼稚園の保護者補助について

【主な論点】

- ・入園料補助について、一律補助ではなく所得制限を設けてはどうか。
- ・入園料補助に所得制限を設けるのであれば、保育料補助に組み替えるのはどうか。
- ・保育料補助について、所得制限を設けてはどうか。
- ・1号認定の利用者負担額とのバランスを考慮することが必要。1号認定の金額を見直すのであれば、補助水準は必ず見直す必要がある。

【市の視点】

- ・1号認定の利用者負担との関連があり、今回の論点からは外すこととする。

⑧家庭的保育事業等について

【主な論点】

- ・認可保育所とは、職員配置基準・面積基準なども異なり、運営費単価も異なっているが、現状は同じ利用者負担額となっている。
- ・認可保育所の利用者負担額と金額に差をつけてはどうか。

【市の視点】

- ・認可保育所と利用者負担額に差をつけるように設定する。
- ・金額は、公定価格などを勘案し、認可保育所より1割～2割程度少ない額とする。